

DIAMケイマン・トラスト
米ドル建て
ゴールドマン・サックス社債/
国際分散投資戦略ファンド（5年）
2019-04

ケイマン籍契約型外国投資信託（米ドル建て）/
単位型/公社債投資信託

運用報告書（全体版）

作成対象期間：第1期（2019年4月26日～2020年5月31日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、DIAMケイマン・トラスト-米ドル建てゴールドマン・サックス社債/国際分散投資戦略ファンド（5年）2019-04は、このたび、第1期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ケイマン籍契約型外国投資信託（米ドル建て）/単位型/公社債投資信託
信託期間	ファンドは、2019年4月26日に運用を開始し、原則として2024年5月10日に終了します。ただし、後記「繰上償還」に定めるいずれかの方法により早期に償還されることがあります。
繰上償還	ファンドは以下のいずれかの事由が発生した場合には、信託期間の満了前に終了することがあります。 (a) 受益者により、ファンドが終了する旨のファンド決議が可決された場合 (b) ケイマン諸島における規制ミューチュアル・ファンドとしてのトラストの免許その他承認が無効または不利に変更された場合 (c) 受託会社が、管理会社との協議の上、ファンドを継続することが現実的でなくもしくは望ましくなく、またはファンドの受益者の利益に反すると判断した場合 (d) 受託会社の辞任または管理会社の解任もしくは辞任に際し、適切な代替者または受託者もしくは管理者の承継者がいない場合 (e) 主要投資対象とする債券の発行体等が債務不履行（デフォルト）となった場合、発行体の裏付資産等について、早期償還、終了、債務不履行（デフォルト）もしくは債務削減・リストラクチャリング（ただし、これらの事由がドッド・フランク・ウォール街改革および消費者保護に関する法Title 2に基づく権限行使のみにより生じる場合は除きます。）または課税事由が発生（発生する可能性を含みます。）し、かつ代替の資産への入替が行われない場合、または当該債券、発行体の裏付資産等もしくは発行体・保証体その他関係会社のヘッジ行為に関して法令あるいは税制の変更、課税状況の変化等により当該債券が早期償還となる場合 また、ファンドの受益証券の発行口数が10万口を下回った場合、受託会社はファンドのすべての受益証券を強制的に換金することを決定することができます。
運用方針	ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目的として、運用を行います。
主要投資対象	ゴールドマン・サックスが発行する米ドル建債券*（以下「ゴールドマン・サックス社債」といいます。） *ゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018が発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・リンクによる保証が付けられます。
ファンドの運用方法	ゴールドマン・サックス社債に高位に投資し、設定日から約5年後の満期償還時の当ファンドの償還価額について、元本確保をめざします。また、国際分散投資戦略指数Aの収益率により決定されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することをめざします。
投資制限	●株式へは投資しません。 ●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ●デリバティブ取引その他の取引は行いません。 ●ゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018が発行する米ドル建債券の投資割合には、制限を設けません。
分配方針	毎年5月10日（休業日の場合は翌営業日）を分配金支払日として、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行うこととします。 ① 利子等収益の中から、年率0.5%程度の分配をめざします。 ② ①に加え、成功報酬控除後の実績連動クーポン相当額の分配をめざします。 分配金額は、投資顧問会社が決定します。ファンドの資金動向、市況動向等によっては分配を行わない場合があります。

管理会社
クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド

代行協会員
ゴールドマン・サックス証券株式会社

目 次

	頁
1. 運用の経過および運用状況の推移等	1
2. 運 用 実 績	4
3. ファンドの経理状況	6
4. お 知 ら せ	28

(注1) 米ドルの円貨換算は、2020年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=105.80円）によります。

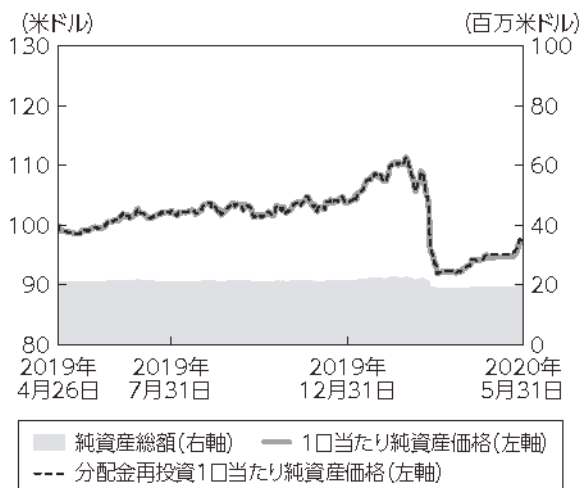
(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合があります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(注3) 本書の中で、計算期間（以下「会計年度」ともいいます。）とは、6月1日に始まり翌年5月31日に終わる期間を指します。ただし、第1会計年度は2019年4月26日に始まり2020年5月31日に終了した期間を指します。

1. 運用の経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用経過および今後の運用方針

■当期の純資産価格等の推移について



当初発行価格 : 100.00米ドル
第1期末の1口当たり純資産価格 : 97.04米ドル (分配金額: 0.49米ドル)
騰落率 : -2.45% (分配金再投資ベース)

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。

(注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。単位型投資信託の分配金は実際には再投資されませんのでご注意ください。

(注4) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、当初発行価格(100.00米ドル)を起点として計算しています。

(注5) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

国内外の株価指数先物、債券先物に幅広く投資する国際分散投資戦略指数Aが下落したことなどから、投資対象であるゴールドマン・サックスが発行する米ドル建債券(以下「ゴールドマン・サックス社債」といいます。)の価格が下落し、1口当たり純資産価格は下落しました。

■分配金について

当期（2019年4月26日～2020年5月31日）の1口当たり分配金（税引前）は以下のとおりです。なお、表中の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

（金額：米ドル）

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2020/5/1	94.49	0.49 (0.52%)	-5.02

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落日に再投資された1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当初発行価格 (100.00米ドル)

■投資環境について

設定日から2020年2月中旬までは、米中通商協議の進展期待や各国中央銀行の金融緩和策等を背景に、世界的に概ね株価は上昇傾向で、債券利回りは低下（価格は上昇）傾向で推移しました。2月下旬から、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、株価は世界的に急落しました。

■ポートフォリオについて

ゴールドマン・サックス社債に高位に投資をしました。当ファンドが主として投資するゴールドマン・サックス社債のクーポンは、国際分散投資戦略指数Aの収益率に連動して決まります。国際分散投資戦略指数Aは、運用開始基準日から実績連動クーポン決定日（2020年4月14日）までの期間に約0.59%下落しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の概要については、後記「3. ファンドの経理状況 財務諸表 (3) 投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

引き続き、ゴールドマン・サックス社債に高位に投資し、満期償還時の当ファンドの償還価額について元本確保をめざしつつ、ゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に分配を行うことを目指します。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理会社報酬	報酬対象額 ^(注1) の年率0.01%（ただし、最低報酬額として四半期ごとに3,750米ドルがかかります。）（年毎後払い）	ファンドに対する管理業務
受託会社報酬	報酬対象額の年率0.01%（ただし、最低報酬額として四半期ごとに3,750米ドルがかかります。）（年毎後払い） また、1回限りの設立報酬として5,000米ドルがかかりました。	ファンドに対する受託業務
管理事務 代行会社報酬	報酬対象額の年率0.100%（年毎後払い） また、1回限りの設立報酬として20,000米ドルがかかりました。さらに、ケイマン諸島の自動情報交換（AEOI）コンプライアンス報告サービスの提供に対して、年間2,000米ドルの固定報酬もかかります。	ファンドの購入・換金等の受付、信託財産の評価、純資産総額の計算、会計書類作成およびこれらに付随する業務
保管会社報酬	報酬対象額の年率0.02%（年毎後払い）	ファンド信託財産の保管、入出金の処理、信託財産の決済およびこれらに付随する業務
販売会社報酬	報酬対象額の年率0.50%以下（月毎後払い）で、ファンドの報酬対象額に応じて引下げることとします。	受益証券の販売業務、購入・換金の取扱業務、運用報告書の交付等購入後の情報提供業務およびこれらに付随する業務
投資顧問会社/ 管理会社代行 サービス会社報酬	報酬対象額の年率0.50%以下（年毎後払い）で、ファンドの報酬対象額に応じて引下げることとします。	信託財産の運用に関する業務およびファンドの事務代行サービス業務
代行協会員報酬	報酬対象額の年率0.03%（年毎後払い）	目論見書、運用報告書等の販売会社への送付、受益証券1口当たり純資産価格の公表およびこれらに付随する業務
その他の費用・ 手数料（当期）	監査報酬、設立費用	1.04%

(注1) 募集価額（100.00米ドル）に評価日時点の発行済受益証券口数を乗じた額を意味します。

(注2) 各報酬については、目論見書に定められている料率または金額を記しています。「その他の費用・手数料（当期）」については運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれています。便宜上、当期のその他の費用・手数料の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

2. 運用実績

(1) 純資産の推移

下記会計年度末および第1会計年度中における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第1会計年度末 (2020年5月31日)	19,696,133.62	2,083,850,937	97.04	10,267
2019年6月末日	21,393,929.57	2,263,477,749	101.41	10,729
7月末日	21,005,077.63	2,222,337,213	101.99	10,791
8月末日	21,291,071.43	2,252,595,357	103.37	10,937
9月末日	21,305,760.33	2,254,149,443	103.45	10,945
10月末日	21,265,241.60	2,249,862,561	103.25	10,924
11月末日	21,291,977.95	2,252,691,267	103.88	10,991
12月末日	21,235,125.52	2,246,676,280	103.61	10,962
2020年1月末日	22,011,791.85	2,328,847,578	107.39	11,362
2月末日	21,436,797.67	2,268,013,193	105.62	11,175
3月末日	18,733,846.22	1,982,040,930	92.30	9,765
4月末日	19,281,165.20	2,039,947,278	95.00	10,051
5月末日	19,696,133.62	2,083,850,937	97.04	10,267

(2) 分配の推移

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第1会計年度	0.49	52

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度の販売および買戻しの実績ならびに各会計年度末における発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	210,962 (210,962)	8,000 (8,000)	202,962 (202,962)

(注1) () 内の数字は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

(注2) 第1会計年度の販売口数は、当初申込期間に販売された販売口数を含みます。

3. ファンドの経理状況

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパースケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. ファンドの原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な事項について2020年9月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=105.80円）で換算された円換算額が併記されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されているため、円換算額は合計欄の数値が総数と一致しない場合があります。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

個人ではなく、D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラストである
米ドル建てゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド（5年）2019-04の受託会社としての立場のC I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

監査意見

私たちは、本財務書類が、国際財務報告基準に準拠して、2020年5月31日現在のD I A Mケイマン・トラスト（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストである米ドル建てゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド（5年）2019-04（以下「クラス・ファンド」という。）の財政状態、ならびに同日に終了した会計年度における財務成績およびキャッシュ・フローをすべての重要な点について適正に表示しているものと認める。

監査意見の対象範囲

クラス・ファンドの財務書類は以下で構成されている。

- ・ 2020年5月31日現在の財政状態計算書
- ・ 2019年4月26日（運用開始日）から2020年5月31日までの期間の包括利益計算書
- ・ 2019年4月26日（運用開始日）から2020年5月31日までの期間の資本変動計算書
- ・ 2019年4月26日（運用開始日）から2020年5月31日までの期間のキャッシュ・フロー計算書
- ・ 財務書類に対する注記（重要な会計方針およびその他の説明情報を含む。）

監査意見の根拠

私たちは、国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。本基準のもとでの私たちの責任は、本報告書の財務書類の監査に対する監査人の責任の区分に詳述されている。

私たちは、私たちの意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私たちは、国際会計士倫理基準審議会によって公表された職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）（IESBA Code）に基づき、クラス・ファンドに対して独立性を保持しており、また、当該 IESBA Code で定められるその他の倫理上の責任を果たした。

その他の情報

管理会社は、その他の情報に関して責任を負う。その他の情報は、年次報告書で構成される（が、クラス・ファンドの財務書類およびそれに対する我々の監査報告書は含まれない）。

クラス・ファンドの財務書類に対する我々の監査意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

クラス・ファンドの財務書類の監査に関する我々の責任は、上記のその他の情報を精読し、当該情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われないかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対するマネジメントの責任

マネジメントは、国際財務報告基準に準拠して財務書類を作成し適正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するためにマネジメントが必要と判断した内部統制を整備および運用する責任を有している。

財務書類を作成するに当たり、マネジメントは、クラス・ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前題に関する事項を開示する責任を有し、また、マネジメントがクラス・ファンドの清算もしくは事業停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前題に基づいて財務書類を作成する責任を有している。

財務書類の監査に対する監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、国際監査基準に準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、国際監査基準に準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し、また、以下を行う。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、および内部統制の無効化が伴うためである。
- ・状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、クラス・ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・マネジメントが採用した会計方針およびその適用方法の適切性、ならびにマネジメントによって行われた会計上の見積りの合理性を評価し、関連する開示の妥当性を検討する。
- ・マネジメントが継続企業を前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、クラス・ファンドの継続企業の前題に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務書類の開示に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、クラス・ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務書類の表示方法が適切であるかどうかを評価すること、関連する注記を含めた全体としての財務書類の表示、構成および内容を検討し、財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、統治責任者に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項を報告している。

その他の事項

監査意見を含む本報告書は、私たちの契約書の条項に従って、個人ではなく、クラス・ファンドの受託会社としての立場で、CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドのみを利用者として想定しており、クラス・ファンド以外に配布および利用されるべきものではない。私たちは、この監査意見を表明するにあたり、事前に書面にて明示的に同意されている場合を除き、その他の目的もしくは本報告書を提示されたその他の者または入手した者に対して責任を有しない。

プライスウォーターハウスクーパース

2020年11月17日

注：この監査報告書の訳文は、英語で作成された原文監査報告書を翻訳したものです。情報、見解または意見のあらゆる解釈において、英語版の原文監査報告書がこの訳文に優先します。



Independent Auditor's Report

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, not in its individual capacity but solely as trustee of USD Prime One Fund (5Y) 2019-04, a series trust of DIAM Cayman Trust

Our opinion

In our opinion, the financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of USD Prime One Fund (5Y) 2019-04 (the "Class Fund"), a series trust of DIAM Cayman Trust (the "Trust") as at May 31, 2020, and its financial performance and its cash flows for the period from April 26, 2019 (commencement of operations) to May 31, 2020 in accordance with International Financial Reporting Standards.

What we have audited

The Class Fund's financial statements comprise:

- the statement of financial position as at May 31, 2020;
- the statement of comprehensive income for the period from April 26, 2019 (commencement of operations) to May 31, 2020;
- the statement of changes in equity for the period from April 26, 2019 (commencement of operations) to May 31, 2020;
- the statement of cash flows for the period from April 26, 2019 (commencement of operations) to May 31, 2020; and
- the notes to the financial statements, which include significant accounting policies and other explanatory information.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (ISAs). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We are independent of the Class Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants (including International Independence Standards) issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code). We have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the IESBA Code.

Other information

Management is responsible for the other information. The other information comprises the Annual Report (but does not include the Class Fund's financial statements and our auditor's report thereon).

Our opinion on the Class Fund's financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104, T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky



Independent Auditor's Report (continued)

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, not in its individual capacity but solely as trustee of USD Prime One Fund (5Y) 2019-04, a series trust of DIAM Cayman Trust

In connection with our audit of the Class Fund's financial statements, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of management for the financial statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Class Fund's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Class Fund or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Class Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists



Independent Auditor's Report (continued)

To CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, not in its individual capacity but solely as trustee of USD Prime One Fund (5Y) 2019-04, a series trust of DIAM Cayman Trust

related to events or conditions that may cast significant doubt on the Class Fund's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Class Fund to cease to continue as a going concern.

- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Other matter

This report, including the opinion, has been prepared for and only for CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, not in its individual capacity but solely as trustee of the Class Fund in accordance with the terms of our engagement letter and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

A handwritten signature in cursive script that reads "PricewaterhouseCoopers".

November 17, 2020

財務諸表

(1) 貸借対照表

米ドル建てゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド（5年）2019-04

D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラスト

財政状態計算書

2020年5月31日現在

	2020年5月31日現在	
	米ドル	千円
資産		
現金および現金同等物（注記2および7）	229,477	24,279
損益を通じて公正価値で測定する金融資産（注記3および7）	19,578,727	2,071,429
資産合計	19,808,204	2,095,708
資本（注記5）		
払込資本	20,264,780	2,144,014
利益剰余金（欠損金）	(568,646)	(60,163)
資本合計	19,696,134	2,083,851
負債		
未払管理事務代行会社報酬（注記4）	24,635	2,606
未払監査報酬	22,964	2,430
未払受託会社報酬（注記4）	19,827	2,098
未払管理会社報酬（注記4）	16,522	1,748
未払代行協会員報酬（注記4）	6,878	728
未払投資顧問会社報酬（注記4）	6,077	643
未払販売会社報酬（注記4）	4,932	522
未払保管会社報酬（注記4）	4,587	485
その他の未払報酬	5,648	598
負債合計	112,070	11,857
資本および負債合計	19,808,204	2,095,708

個人ではなく、D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラストである米ドル建てゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド（5年）2019-04の受託会社としての立場で、C I B Cバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドを代表して発行を承認する。

ジョウビィ・マテウム
ロニー・カスバート

日付：2020年11月17日

個人ではなく、D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラストである米ドル建てゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド（5年）2019-04の管理会社としての立場で、クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッドを代表して発行を承認する。

シャロン・ボッデン
シニード・ワグナー

日付：2020年11月17日

添付の注記は本財務書類の一部である。

(2) 損益計算書

米ドル建てゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド（5年）2019-04

D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラスト

包括利益計算書

2019年4月26日（運用開始日）から2020年5月31日までの期間

	2019年4月26日（運用開始日）から 2020年5月31日までの期間	
	米ドル	千円
投資収益／（損失）		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息	353,350	37,384
損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る未実現評価損 の純増減額	(450,527)	(47,666)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る実現純利益	41,697	4,412
投資純損失	(55,480)	(5,870)
費用		
設立費用	181,355	19,187
投資顧問会社報酬（注記4）	68,796	7,279
販売会社報酬（注記4）	67,651	7,157
管理事務代行会社報酬（注記4）	25,135	2,659
監査報酬	22,964	2,430
受託会社報酬（注記4）	19,827	2,098
管理会社報酬（注記4）	16,522	1,748
代行協会員報酬（注記4）	6,878	728
保管会社報酬（注記4）	4,587	485
運用費用合計	413,715	43,771
運用純損失	(469,195)	(49,641)
受益者に帰属する包括損失合計	(469,195)	(49,641)

添付の注記は本財務書類の一部である。

米ドル建てゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド（５年）２０１９－０４
 D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラスト

資本変動計算書

2019年４月26日（運用開始日）から2020年５月31日までの期間

	払込資本		利益剰余金（欠損金）		合計	
	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
2019年４月26日現在残高	-	-	-	-	-	-
当期における受益証券発行	21,096,200	2,231,978	-	-	21,096,200	2,231,978
当期における受益証券買戻	(831,420)	(87,964)	-	-	(831,420)	(87,964)
受益者への分配（注６）	-	-	(99,451)	(10,522)	(99,451)	(10,522)
当期における包括損失合計	-	-	(469,195)	(49,641)	(469,195)	(49,641)
2020年５月31日現在残高	20,264,780	2,144,014	(568,646)	(60,163)	19,696,134	2,083,851

添付の注記は本財務書類の一部である。

米ドル建てゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド（5年）2019-04

D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラスト

キャッシュ・フロー計算書

2019年4月26日（運用開始日）から2020年5月31日までの期間

	2019年4月26日（運用開始日）から 2020年5月31日までの期間	
	米ドル	千円
運用活動からのキャッシュ・フロー		
受益者に帰属する包括損失合計	(469, 195)	(49, 641)
受益者に帰属する包括損失合計を運用活動に使用した現金純額に 合わせるための調整：		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産の購入	(20, 819, 400)	(2, 202, 693)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却による収入	831, 843	88, 009
損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る実現純利益	(41, 697)	(4, 412)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る未実現評価損の 純増減額	450, 527	47, 666
運用に係る資産および負債の増減額：		
未払管理事務代行会社報酬の増加	24, 635	2, 606
未払監査報酬の増加	22, 964	2, 430
未払受託会社報酬の増加	19, 827	2, 098
未払管理会社報酬の増加	16, 522	1, 748
未払代行協会員報酬の増加	6, 878	728
未払投資顧問会社報酬の増加	6, 077	643
未払販売会社報酬の増加	4, 932	522
未払保管会社報酬の増加	4, 587	485
その他の未払報酬の増加	5, 648	598
運用活動に使用した現金純額	(19, 935, 852)	(2, 109, 213)
財務活動からのキャッシュ・フロー		
受益者への受益証券発行による収入	21, 096, 200	2, 231, 978
受益者への受益証券買戻支払額	(831, 420)	(87, 964)
受益者への分配金支払額	(99, 451)	(10, 522)
財務活動から生じた現金純額	20, 165, 329	2, 133, 492
現金および現金同等物の純増減額	229, 477	24, 279
現金および現金同等物の期首残高	-	-
現金および現金同等物の期末残高	229, 477	24, 279

添付の注記は本財務書類の一部である。

米ドル建てゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド（５年）２０１９－０４

D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラスト

財務書類に対する注記

2019年4月26日（運用開始日）から2020年5月31日までの期間

1. 組織

D I A Mケイマン・トラスト（以下「トラスト」という。）は、2011年6月29日付の信託宣言（以下「信託証書」という。）に従い、ケイマン諸島の法律に基づき設立された特例ユニット・トラストである。米ドル建てゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド（５年）２０１９－０４（以下「クラス・ファンド」という。）はトラストのシリーズ・トラストであり、2019年4月26日に運用を開始した。トラストは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法の第4条（1）項（a）に基づき、2011年7月15日付で認可された。トラストの登録事務所は、ケイマン諸島、KY1-1107、グランド・ケイマン、ジョージタウン、メイン・ストリート25、私書箱694号に所在する。

トラストは、金融商品取引法に従って2019年3月15日にクラス・ファンドの有価証券届出書を関東財務局局長に提出するとともに、投資信託法に従って届出書を金融庁長官に提出した。

クラス・ファンドの投資目的は、安定した収益の確保とクラス・ファンドの資産の着実な成長を追求することである。クラス・ファンドは、参照戦略スポンサーであるゴールドマン・サックス・インターナショナルが開発した、一定のルールに基づき指数化された戦略である、ゴールドマン・サックス i-セレクトIVボラティリティ・ターゲット・シリーズ96 米ドルエクセス・リターン戦略へのエクスポージャーを獲得する。

2. 重要な会計方針

本財務書類の作成において適用された主要な会計方針を以下に記載している。これらの方針は、別途記載のない限り、全表示年度に一貫して適用されている。

作成基準：クラス・ファンドの財務書類は、国際会計基準審議会が公表した国際財務報告基準（以下「I F R S」という。）に準拠して作成されている。本財務書類は、金融資産および金融負債について損益を通じた公正価値での再評価による修正が入った、取得原価主義に基づき作成されている。

I F R Sに準拠した財務書類の作成では、一定の重要な会計上の見積りの使用が要求される。また、クラス・ファンドの会計方針を適用する過程で、受託会社は判断の行使が要求される。高次の判断や複雑性を伴う分野、または仮定や見積りが財務書類にとって重要である分野については注記2、7および8に開示されている。

本書において純資産とは、別途記載のない限り、資本を指す。注記5に開示されている受益証券1口当たり純資産価格の情報は、資産合計から負債合計を控除した金額を、受益証券各クラスの発行済受益証券口数で除して算出されている。

(a) 2019年4月26日から適用される基準および既存の基準の修正

2019年4月26日に開始した会計期間に適用される基準、基準の修正または解釈指針で、クラス・ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼすものはない。

(b) 公表済みであるが2019年4月26日に開始した会計年度には発効しておらず、早期適用もされていない新基準、修正および解釈指針

2019年4月26日より後に開始する会計期間より複数の新基準、既存の基準の修正および解釈指針が有効となっているが、本財務書類の作成においては早期適用されていない。これらのうち、クラス・ファンドの財務書類に重要な影響を及ぼすことが見込まれるものはない。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債：クラス・ファンドは、金融資産を運用するクラス・ファンドのビジネスモデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づいて投資を分類する。金融資産のポートフォリオの運用とパフォーマンスの評価は、公正価値に基づいて行われる。クラス・ファンドは主に公正価値情報に重点を置き、資産のパフォーマンスの評価と意思決定に当該情報を用いている。クラス・ファンドの債務証券の契約上のキャッシュ・フローは元利金のみであるが、当該証券は契約上のキャッシュ・フローの回収のために保有されているわけでも、また契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有されているわけでもない。契約上のキャッシュ・フローの回収は、単にクラス・ファンドのビジネスモデルの目的達成に付随するものである。したがって、すべての投資が損益を通じて公正価値で測定される。

プレミアムおよびディスカウントは、実効金利法により関連する投資の満期日まで償却される。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、トラストの書面化された投資戦略に基づいて運用され、その実績は公正価値に基づいて評価される。トラストの方針により、投資運用に係る意思決定上、投資顧問会社（注記4）が公正価値に基づくこれらの金融資産および金融負債に関する情報ならびに関連するその他の財務情報を評価する。

現金および現金同等物：現金および現金同等物には、すべての要求払い現金および当座現金ならびに当初満期が3か月以内のすべての預金が含まれる。2020年5月31日現在、クラス・ファンドのすべての現金および現金同等物は、クラス・ファンドの保管会社が保有している（注記4）。

費用：費用は発生主義で計上される。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息：利息は、実効金利法を用いて期間配分基準で認識される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息には債務証券からの利息が含まれる。

法人税等：ケイマン諸島の現行法に基づき、クラス・ファンドが支払うべき所得、不動産、譲渡売却またはその他のケイマン諸島の税金はない。そのため、本財務書類に法人税等引当金は計上されていない。

2020年5月31日現在、クラス・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に係る税金債務をゼロと測定した。しかし外国の税務当局が、クラス・ファンドが稼得したキャピタル・ゲインに係る課税を事前通告なしに開始し、かかる課税が遡及的に実施されることになるリスクがある。遡及的に課税が実施された場合、クラス・ファンドに重大な損失が生じる可能性がある。

分配：受益者への分配は、受託会社によって承認され、資本変動計算書に計上されている（注記6）。

外貨換算：米ドル以外の通貨建の資産および負債は、評価日の実勢為替レートで換算される。外貨建の収益および費用項目は取引日の為替レートで換算される。外貨建の利益および損失は、発生した期間の包括利益計算書に含まれる。クラス・ファンドは投資の為替レートの変動による運用成績の一部を、保有する有価証券の市場価格の変動により生じた変動額から分離していない。かかる変動額は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る実現および未実現純利益／（損失）に含まれる。

機能通貨および表示通貨：クラス・ファンドの財務書類に含まれる項目は、クラス・ファンドが1銘柄の米ドル建の有価証券のみに投資しているため、米ドル（以下「機能通貨」という。）で測定されている。また、クラス・ファンドは表示通貨として米ドルを採用している。

受益証券：クラス・ファンドが発行する受益証券（注記5）は、受益者の選択により買戻可能であるが、2009年に改訂されたIAS第32号に従って、資本に分類されている。かかる受益証券に対する分配は、資本変動計算書で認識される。受益証券は、いずれかの営業日にクラス・ファンド純資産の比例持分に相当する現金で、受益者からクラス・ファンドに戻すことができる。

3. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下で構成される。

	2020年5月31日	
	償却原価 (米ドル)	公正価値 (米ドル)
ゴールドマン・サックス社債	20,029,254	19,578,727

2020年5月31日現在、投資の満期日は2024年4月30日であり、変動金利は1.75%である。

4. 重要な契約および取引

受託会社

CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、2011年6月29日付の基本信託証書（適宜改訂される。）に基づくトラストの受託会社および2019年3月12日付の補足信託証書に基づくクラス・ファンドの受託会社である。受託会社は管理会社とともにトラストの管理事務および運用に関する責任を負い、これにはトラストの受益証券の販売および買戻に関する責任が含まれる。受託会社および管理会社は、米国みずほ銀行をクラス・ファンドの日々の管理事務業務を提供する会社として任命した。

受託会社は、クラス・ファンドの資産から、報酬対象額（募集価額に評価日時点の発行済受益証券口数を乗じて算出される。）に対して年率0.01%の報酬（四半期毎の最低報酬額は3,750米ドル）を受け取る権利を有している。受託会社報酬は、毎日計算され、発生し、毎年後払いで支払われる。

管理会社

クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド（以下「管理会社」という。）は、2011年6月29日付の基本信託証書（適宜改訂される。）および2019年3月12日付の補足信託証書に基づくトラストの管理会社である。

管理会社は、クラス・ファンド資産の管理を担当し、クラス・ファンドの受益証券の発行および買戻を命じる。管理会社は、クラス・ファンドの資産から、報酬対象額に対して年率0.01%の報酬（四半期毎の最低報酬額は3,750米ドル）を受け取る権利を有している。管理会社報酬は、毎日計算され、発生し、毎年後払いで支払われる。

管理事務代行会社

受託会社および管理会社はクラス・ファンドを代表して、米国みずほ銀行と2011年7月5日付の契約および2019年4月19日付で改訂された契約を締結した。かかる契約に従い、米国みずほ銀行はクラス・ファンドの管理事務代行会社として従事している。クラス・ファンドへの管理事務代行業務の提供に関して、管理事務代行会社は、クラス・ファンドの資産から、報酬対象額に対して年率0.10%の報酬を受け取る権利を有している。管理事務代行会社は、1回限りの設立報酬として2,000米ドルを、また自動情報交換（AEOI）コンプライアンス報告サービスの提供に対して年間2,000米ドルの固定報酬を受け取る権利を有する。管理事務代行会社報酬は、毎日計算され、発生し、毎年後払いで支払われる。

投資顧問会社

アセットマネジメントOne株式会社（以下「投資顧問会社」という。）は、2011年7月8日付で締結され2019年4月26日付で改訂された投資顧問契約に従い、トラストの投資顧問会社に任命された。かかる契約に従い、投資顧問会社は、全面的な権限と裁量権をもって、各勘定における資産の投資および再投資を監督し、指示する権限を有している。

投資顧問会社は、クラス・ファンドの資産から、報酬対象額に対して年率0.50%以下の報酬を受け取る権利を有している。かかる報酬は、報酬対象額に応じて引下げることとする。投資顧問会社報酬は、毎日計算され、発生し、毎年後払いで支払われる。さらに、投資顧問会社は、クラス・ファンドの資産から、クラス・ファンドが受領した実績連動クーポンからの合計支払額の10%に相当する成功報酬を受領する権利を有しており、かかる報酬は実績連動クーポンが発表されてから60日以内または（もし早ければ）クラス・ファンドの満期償還時に毎年支払われる。

保管会社

米国みずほ銀行（以下「保管会社」という。）は、2011年7月5日付で締結され2019年4月19日付で改訂された保管契約に従い、受託会社によってクラス・ファンドの保管会社に任命された。保管会社は、クラス・ファンドの資産から、報酬対象額に対して年率0.02%の報酬を受け取る権利を有している。また、保管会社は、標準的な基準に従い取引手数料を受け取る権利も有している。保管会社報酬は、毎日計算され、発生し、毎年後払いで支払われる。

代行協会員

2019年3月12日に、クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッドとゴールドマン・サックス証券株式会社（以下「代行協会員」という。）の間で代行協会員契約が締結された。代行協会員契約は、管理会社によって任命されている代行協会員がこれに従ってクラス・ファンドの受益証券に関する目論見書を日本証券業協会（以下「JSDA」という。）に提出し、受益証券1口当たり純資産価格を公表し、財務書類等の書類やその他の書類をJSDAに提出することに同意する契約である。代行協会員は、クラス・ファンドの資産から、報酬対象額に対して年率0.03%の報酬を受け取る権利を有している。代行協会員報酬は、毎日計算され、発生し、毎年後払いで支払われる。

販売会社

2019年3月12日に、クイーンズゲート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッドと大和証券株式会社の間で受益証券販売・買戻契約が締結された。かかる契約の条項に従い、大和証券株式会社は日本における受益証券の販売会社として従事している。販売会社は、クラス・ファンドの資産から、報酬対象額に対して年率0.50%以下の報酬を受け取る権利を有している。販売会社報酬は、毎日発生し、毎月後払いで支払われる。

5. 発行受益証券

発行価額の総額は、10億米ドルを上限とする。受益証券1口当たりの購入価額は、100米ドルとする。受益証券1口当たりの購入価額に最大2%の販売手数料および適用ある税額を加算することができる。適用ある場合、販売手数料は販売会社に対して支払われる。2019年4月23日の当初申込期間終了後、追加の受益証券の購入申込みは行われない。

クラス・ファンドの受益証券は、各取引日に、かかる取引日に算定される受益証券1口当たり純資産価格に等しい買戻額で受益者の選択により買戻可能であるが、受託会社が該当する取引日より少なくとも1営業日前に買戻通知を受け取っていることが前提となる。

通貨	期首受益証券口数	当期発行受益証券口数	当期買戻受益証券口数	期末受益証券口数	受益証券1口当たり純資産価格
米ドル	-	210,962	(8,000)	202,962	97.04

2020年5月31日現在、クラス・ファンドは、資本に分類されるプット可能な金融商品を19,696,134米ドル保有していた。

クラス・ファンドの資本は、主にこれらの受益証券によって表される。注記1で概説されている投資目的と注記7のリスク管理方針に従い、クラス・ファンドは受益者から受け取った申込金を適切な投資先に投資するとともに、買戻に十分対応できるだけの流動性を維持するよう努めており、必要に応じて短期借入金や投資の買戻しを利用して流動性を高めている。2020年5月31日現在、クラス・ファンドの全受益証券は1受益者によって保有されていた。

6. 分配

クラス・ファンドの現在の分配方針は、各分配基準日後に年次分配金を各分配期間に関して支払うことである。管理会社は、投資顧問会社が決定する金額（もしあれば）による分配金の支払を宣言し、手配することができる。かかる分配金は、固定クーポンから受領した額に、実績連動クーポン（もしあれば）から受領した額（成功報酬を控除後）を加えた額に等しい額となる。すべての分配金は、該当する分配金支払日に現金で支払われる。

2020年5月31日に終了した期間中に、クラス・ファンドは99,451米ドルの受益者に対する分配を宣言した。

7. 金融リスク管理

金融商品の利用に係る戦略：

クラス・ファンドは、その活動により、市場リスク（価格リスク、為替リスクおよび金利リスクなど）、信用リスクおよび流動性リスクといったさまざまな金融リスクにさらされている。クラス・ファンドの全体的なリスク管理プログラムは、金融市場の予測不能性に重点を置き、クラス・ファンドの財務成績に対する潜在的な負の影響の軽減を目的としている。

すべての有価証券投資は、元本の損失リスクを表す。債務証券に係る元本損失の最高額の上限は、これらのポジションの公正価値である。

価格リスク：

クラス・ファンドは、価格変動リスクにさらされている。金利の変動は、債券の価格に影響を与える。一般的に、金利の上昇により債券の価格は低下するため、受益証券1口当たり純資産価格も低下する。実績連動クーポンの総額は、参照指数の収益率に基づいている。収益率がマイナスの場合、実績連動クーポンはゼロに減少し、ゴールドマン・サックス社債の収益は固定クーポンのみに限定される。市場金利やゴールドマン・サックス社債の発行体であるゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018の信用度の変化に関わらず、発行体の資金調達状況の悪化により、または参照指数の収益率の低下により、実績連動クーポンの総額が減少すると予想される場合には、ゴールドマン・サックス社債の価格および受益証券1口当たり純資産価格は低下する。

投資顧問会社は、参照指数の収益率の変動を監視することにより、クラス・ファンドの投資戦略を管理する。2020年5月31日現在、ゴールドマン・サックス社債の市場価格が10%上昇し、その他の変数を一定とした場合、受益者に帰属する純資産は約1,957,873米ドル増加していたと考えられる。反対に、2020年5月31日現在、ゴールドマン・サックス社債の市場価格が10%下落した場合、受益者に帰属する純資産は約1,957,873米ドル減少していたと考えられる。

集中リスク：

投資顧問会社は、受益証券発行による収入のほぼすべてを単独の発行体であるゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018によって発行されたゴールドマン・サックス社債に投資する。ゴールドマン・サックス社債に関するリスクが顕在化した場合、クラス・ファンドは、分散投資ポートフォリオを有する投資信託と比べて、大きな影響を受け、受益証券1口当たり純資産価格が大幅に低下する可能性がある。

金利リスク：

クラス・ファンドの資産が投資されるまたは一定のルールに基づき指数化された戦略がエクスポージャーを保有するゴールドマン・サックス社債は、その保有期間（すなわち、投資顧問会社による取得時から換金時までの期間）中の金利変動により、当該期間を通して価格が変動する。一般に、関連する国の金利が低下するにつれて、債券または他の債務証券の価格は上昇し、関連する国の金利が上昇するにつれて、債券または他の債務証券の価格は下落する。金利が変動する場合、債務証券（債券を含む。）の残存する保有期間は、当該債務証券の市場価格の変化の程度の指標として使用される。他のすべての条件が等しければ、残存保有期間が長いほど、金利の一定の動きに対する債務証券（債券を含む。）の市場価格の変化は大きくなる。純資産総額は、クラス・ファンドおよび一定のルールに基づき指数化された戦略の資産が満期日までの期間が異なる債務証券で構成されているため、上記の変化の結果として変動することがある。

クラス・ファンドは、現在の歴史的な低金利ならびに政府の財政政策構想による将来の影響およびその結果として生じるこれらの構想に対する市場の反応により、通常の場合より高い金利上昇リスクにさらされることがある。長期債は一般に金利の変動により敏感である。また、金利の上昇につれて、繰上償還の行使の可能性が低くなり、この結果、当該証券は金利の変化に一層敏感になり、また、さらに金利が上昇すれば、急激な価格下落に到る可能性があるため、金利上昇はコール条項付き債務証券のデュレーションを長期化させる。クラス・ファンドのインバース・フローターおよびフォワード・コミットメントへの投資は、これらの投資資産におけるレバレッジの性質により、金利リスクを上昇させる。

金利が極めて低いか、マイナスの期間において、クラス・ファンドはプラスのリターンを維持することができないことがある。米国を含む世界の多くの地域の金利は歴史的な低水準にある。非常に低い金利またはマイナス金

利は、金利リスクを増大させる。ゼロ未満の金利を含む金利の変化は、市場に予測不可能な影響を及ぼす可能性があり、市場のボラティリティを高め、クラス・ファンドのパフォーマンスを悪化させることがある。

2020年5月31日現在、米ドル建て資産の金利が25ベース・ポイント低下し、その他の変数を一定とした場合、受益者に帰属する純資産は、実質的に債務証券の公正価値の増加により、183,847米ドル増加していたと考えられる。金利が25ベース・ポイント上昇した場合、受益者に帰属する純資産は約181,827米ドル減少していたと考えられる。

クラス・ファンドは、有利子資産および負債の評価およびキャッシュ・フローの金利変動に直接さらされている。上記の感応度分析は、金利の将来の変動がクラス・ファンドの受益者に帰属する純資産に与える全体的な影響を完全に示していない可能性がある。

参照戦略リスク：

ゴールドマン・サックス社債への投資に関する参照戦略リスクは、ボラティリティおよび戦略リスクならびにダイリューションである。参照戦略は、裏付戦略に対する名目的なボラティリティが制御されたエクスポージャーを提供することを目的とするボラティリティ調整機能を有している。これは、所定のボラティリティ目標（以下「ボラティリティ目標」といいます。）4.5%に関して、約12か月間のルックバック期間に実現した構成資産のボラティリティの実績に基づき、定期的に裏付戦略に対する参照戦略のエクスポージャーを増減することにより達成される。裏付戦略について実現したボラティリティの増加は、参照戦略の当該裏付戦略に対するエクスポージャーを減少させる可能性があり、その逆もあり得る。将来実現する裏付戦略のボラティリティは、過去において実現した当該裏付戦略のボラティリティとは異なる可能性があり、このことから、過去に実現したボラティリティではなく、将来に実現したボラティリティに基づいて計算した場合には、裏付戦略構成比率と参照戦略の実績が異なる可能性がある。

参照戦略への投資は、ダイリューションの対象となる可能性があり、それにより当該投資における利益が制限される可能性がある。参照ボラティリティ（該当する裏付戦略補足書に定められている。）がボラティリティ目標を超過した場合、参照戦略は希薄化の対象になる可能性があり、参照戦略に連動する商品の投資家は、裏付戦略の価値の上昇による利益を全面的に享受することができない可能性がある。希薄化とは、投資による利益または損失が当該投資へのエクスポージャーを減少させる乗数の対象となり、それにより当該投資の価額が減少した場合にボラティリティおよび損失のリスクが減少し、当該投資の価額が上昇した場合には潜在的な利益が減少することをいう。投資家は、参照戦略の裏付戦略の価額の増減により、参照戦略に連動した投資商品に関して、参照戦略の裏付戦略の価額の増減と同じ程度の増減を享受しない可能性があることを認識する必要がある。

信用リスク：

クラス・ファンドは、金融商品の一方の相手方の債務不履行によってもう一方の相手方に金融損失が生じるリスクである信用リスクにさらされている。

クラス・ファンドがさらされる主な集中は、クラス・ファンドによる債務証券への投資から生じる。クラス・ファンドは、取引デリバティブ商品、現金および現金同等物ならびにその他の債権残高に係る取引相手の信用リスクにもさらされている。クラス・ファンドは、現金残高の預託先と有価証券取引の相手方を大手金融機関にすることで信用リスクに対するエクスポージャーの軽減に努めている。

クラス・ファンドは、債務証券に投資し、一定のルールに基づき指数化された戦略もまた、債務証券に対するエクスポージャーを保有する。有価証券の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動する。発行体は、債券発行代金を裏付資産に投資する。裏付資産には、ゴールドマン・サックス・グループ・インクが発行するシニア債およびゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行するパフォーマンス連動証券（これらが早期償還、終了、債務不履行もしくは債務削減、リストラクチャリングまたは課税事由が発生（発生する可能性を含む。）し、代替資産への入替が行われた場合の当該代替資産を含む。）が含まれる。ゴールドマン・サックス社債は、ゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018が発行し、ゴールドマン・サックス・グループ・インクが保証を行う。裏付資産または保証体の信用力が業績悪化や経営不振などにより著しく低下した場合、または倒産した場合、その影響を大きく受けてファンドの受益証券1口当たり純資産価格が著しく低下する可能性がある。

債務証券の各クラスの格付カテゴリ別ポートフォリオは以下のとおりである。

2020年5月31日

	公正価値 (米ドル)	ポートフォリオに 対する割合 (%)
ゴールドマン・サックス社債 格付なし	19,578,727	100.00%
	19,578,727	100.00%

取引はすべて認定ブローカーを通じて引渡時に決済／支払いが行われる。売却した有価証券の引渡しは、ブローカーが支払いを受け取った後にのみ行われることから、デフォルト・リスクは最低水準であるとみなされる。購入時の支払いは、ブローカーが有価証券を受け取った後に行われる。いずれかの当事者が債務を履行しなかった場合、取引は成立しない。

クラス・ファンドは、デフォルト確率、デフォルト時エクスポージャーおよびデフォルト時損失率を用いて、信用リスクおよび予想信用損失を測定する。マネジメントは、予想信用損失を算定する際に、過去の分析と将来の予測情報の両方を考慮する。マネジメントは、S & Pの長期格付BBB+を有するゴールドマン・サックス・グループ・インクの保証がゴールドマン・サックス社債に付されているため、デフォルトの確率は殆どないと考えている。このため、クラス・ファンドにとって重要な信用の毀損は発生しないものと考えており、12か月の予想信用損失に基づく損失引当金を認識していない。

クラス・ファンドの方針に従い、投資顧問会社はクラス・ファンドの信用ポジションを毎日モニターしている。

流動性リスク：

流動性リスクは、クラス・ファンドが、債務の期日到来時に全額を清算するための十分な現金を用意することができない、あるいは著しく不利な条件でなければ清算できないリスクである。

市場が混乱または発行体等の信用状況が著しく悪化した場合等には、ゴールドマン・サックス社債の流動性は著しく低下し、売却価格が一般的に想定される価格と乖離することにより、想定以上にファンドの受益証券1口当たり純資産価格が低下し、投資者が損失を被る可能性がある。また、ゴールドマン・サックス社債の発行体の信用リスクが顕在化した場合には、ゴールドマン・サックス社債が売却できなくなり、そのために投資顧問会社が受益証券の買戻請求の受け付けを中止する可能性がある。

受益証券は、受益者の選択により要求に応じて買戻される。しかし、受託会社は、当該商品の受益者は通常、中長期的に保有しているため、開示された当該契約上の満期が実際の現金流出を示すものであると予測していない。

2020年5月31日現在、クラス・ファンドのその他の負債はすべて、契約上の満期が1か月未満であった。投資顧問会社はクラス・ファンドの流動性ポジションを継続的にモニターしている。

保管リスク：

クラス・ファンドは、保管および／または決済システムが十分に発達していない市場に直接的または間接的に投資することがある。かかる市場で取引され、かつ副保管会社の利用が必要となる状況下において副保管会社に預託されたクラス・ファンドの資産は、特定のリスクにさらされることがある。かかるリスクには、現物有価証券の取引代金決済の受渡が行われず、その結果、偽造有価証券の流通、コーポレート・アクションに関する情報の不足、有価証券の取得可能性に影響を及ぼす登録手続、法律／財務に関する適切な制度がないことおよび中央預託機関の補償制度／賠償基金がないことが含まれるが、これらに限らない。

クラス・ファンドは、プライムブローカー兼プライム保管会社である米国みずほ銀行（以下「みずほ」という。）に保管口座を有している。受託会社はみずほをモニターしており、適切な保管会社であると確信しているが、みずほや、クラス・ファンドが随時利用する可能性のあるその他の保管会社が破たんしないという保証はない。米国破産法と1970年証券投資家保護法のいずれにおいても、ブローカーディーラーが経営難、破たんまたは解散した場合に顧客財産を保護するよう規定されているが、クラス・ファンドの資産を保管しているブローカーディーラーが経営難に陥った場合、一定期間資産を利用できないため損失が生じる、または資産が目減りする、あるいはその両方が発生する可能性を排除できない。クラス・ファンドの資産のほぼすべてが1行の保管

会社で保管されているため、かかる損失は多額となり、クラス・ファンドが投資目的を達成する能力が著しく損なわれる可能性がある。

公正価値の開示：

I F R S 第13号に従い、クラス・ファンドは、公正価値の測定時に使用するインプットの重要性を反映した公正価値の階層別に公正価値測定を分類することが要求されている。公正価値の階層には以下のレベルがある。

- ・活発な市場における同一資産または負債に関する相場価格（調整前）（レベル1）
- ・レベル1の相場価格以外のインプットで、資産または負債について直接的（すなわち、価格として）または間接的（すなわち、価格から算出されるもの）に観察可能なインプット（レベル2）
- ・資産または負債に関する、観察可能な市場データに基づいていないインプット（すなわち、観察不能なインプット）（レベル3）

公正価値測定全体が分類される公正価値の階層のレベルは、公正価値測定全体にとって重要なインプットの最低レベルを基準に決定する。そのために、公正価値測定全体に対するインプットの重要性が評価される。公正価値測定で観察可能なインプットを使用しているものの、かかるインプットに観察不能なインプットに基づく重要な調整が必要とされる場合、その測定はレベル3に分類される。公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要性の評価には、資産または負債に固有の要素を考慮に入れた判断が必要となる。

何が「観察可能」にあたるかの決定には、クラス・ファンドによる重要な判断が必要となる。クラス・ファンドは、容易に入手でき、定期的に配信または更新され、信頼性が高く検証可能であり、専有情報ではなく、関連する市場に活発に関与している独立のソースから提供された市場データを観察可能データとみなしている。

2020年5月31日現在、損益を通じて公正価値で測定する金融資産はすべてレベル3に分類されている。

レベル3に分類される投資は、取引の頻度が低い、あるいはまったく取引されていないため、重要性の高い観察不能インプットを含んでいる。2020年5月31日現在、かかる有価証券に関する観察可能な価格は入手不能であるため、クラス・ファンドは評価手法を用いて公正価値を算定している。

次の表は、2019年4月26日から2020年5月31日までの期間におけるレベル3に分類される投資金額のロールフォワードを含んでいる。レベル3の投資分類は、全体的な公正価値測定における観察不能なインプットの重要性に基づいている。ただし、レベル3の投資には、観察不能なインプットの使用に加えて、観察可能なインプット（つまり、活発に相場が付けられているか、市場ソースやデータに対して検証できるインプット）が含まれる。したがって、以下の表の損益には、評価方法の一部である観測可能なインプットの変動に一部起因する公正価値の変動が含まれる場合がある。

ゴールドマン・サックス社債	
(米ドル)	
期首残高	—
投資有価証券の購入	20,819,400
投資有価証券の売却による収入	(831,843)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値で認識された純損失	(408,830)
期末残高	19,578,727
損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る未実現評価損の純変動	(450,527)

会計期間中、レベルの間で移動はなかった。

以下の表は、2020年5月31日現在、レベル3の投資に使用される評価方法および観察不能なインプットについての定量的情報を示している。

	公正価値 (米ドル)	評価方法	観察不能な インプット	範囲
ゴールドマン・サックス社債	19,578,727	オプション価格 決定モデル	ボラティリティ	5.3~7.0%

投資有価証券（以下「ゴールドマン・サックス社債」という。）は、ゴールドマン・サックス・ファイナンシャル・プロダクツ2018が発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されている。

価格は利含みで表示され、利息はゴールドマン・サックス i-セレクトIVシリーズ96 米ドルエクセス・リターン戦略（以下「裏付戦略」という。）のボラティリティの配合割合を日次でリバランスすることによって一定水準に調整することを目的とした参照戦略のリターンによって決定される。

裏付戦略の価値は、各資産の価値の加重平均によって計算されるパフォーマンスを基に算出される。

ゴールドマン・サックス社債は、固定および変動利率のリターンを提供する。固定クーポンは、市場金利やゴールドマン・サックス社債の発行体の信用状況に基づいている。実績連動クーポンは、裏付戦略指数のパフォーマンスに基づいているが、実績連動クーポンはマイナスにはならない。その結果、実績連動クーポンは、裏付戦略においてマイナスのリターンに対するコール・プロテクションとして機能する。

ゴールドマン・サックス社債の固定利率のリターン部分の評価は、観察可能なインプット（米ドル金利等）を含む。ゴールドマン・サックス社債の変動利率のリターン部分の評価は、ある観察不能なインプット（コール・オプションのボラティリティ等）を含み、全体としてみるとゴールドマン・サックス社債はレベル3に分類されると結論付けられる。

上記で開示された各インプット変数の変更は、投資の公正価値の増加または減少をもたらす。

8. 公正価値で計上されていないが、公正価値が開示されている資産および負債

投資は公正価値で計上される。その他すべての金融資産および負債の帳簿価額は償却原価で計上され、その帳簿価額は公正価値の合理的な近似値である。

現金および現金同等物には、手許現金、銀行預金および活発な市場におけるその他の短期投資が含まれる。現金および現金同等物は、レベル1のインプットを用いて算定されている。

投資売却未収金およびその他の未収金には、クラス・ファンドが受け取る売掛金およびその他の債務の決済に関する契約上の金額が含まれる。投資購入未払金および未払金は、買掛金および費用の決済に関してクラス・ファンドが支払う契約上の金額および債務を表す。これらの未収金および未払金は、レベル2のインプットを用いて算定されている。

インプット可能な受益証券の価額は、クラス・ファンドの準拠文書に従い、クラス・ファンドの資産合計とその他すべての負債との正味差額に基づいて計算される。これらの受益証券は、活発な市場で取引されていない。これらの受益証券は、受益者の選択により受益証券クラスに帰属するクラス・ファンドの純資産価額の比例持分と同額の現金でいずれかの取引日に買戻可能であり、クラス・ファンドに戻されることがあるため、これらの受益証券には要求払いの要素がある（注記2および7）。

9. 金融商品の分類

	償却原価で 測定する 金融資産 (米ドル)	損益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産 (米ドル)	合計 (米ドル)
資産（財政状態計算書より）			
現金および現金同等物	229,477	—	229,477
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	19,578,727	19,578,727
	<u>229,477</u>	<u>19,578,727</u>	<u>19,808,204</u>
負債（財政状態計算書より）			
未払管理事務代行会社報酬	24,635	—	24,635
未払監査報酬	22,964	—	22,964
未払受託会社報酬	19,827	—	19,827
未払管理会社報酬	16,522	—	16,522
未払代行協会員報酬	6,878	—	6,878
未払投資顧問会社報酬	6,077	—	6,077
未払販売会社報酬	4,932	—	4,932
未払保管会社報酬	4,587	—	4,587
その他の未払報酬	5,648	—	5,648
受益者に帰属する純資産	<u>19,696,134</u>	<u>—</u>	<u>19,696,134</u>
	<u>19,808,204</u>	<u>—</u>	<u>19,808,204</u>

10. コミットメント

通常の業務において、受託会社および／または管理会社（以下「マネジメント」という。）はトラストを代表して、さまざまな表明や保証を含む契約や一般的な補償を提供する契約を締結している。これには、未発生であるがマネジメントに対して行われる可能性のある将来の請求が含まれるため、これらの契約に基づくマネジメントの最大エクスポージャーは不明であるが、マネジメントはこれまでの実績に基づき、損失リスクは僅少であると考えている。

11. 後発事象

2020年6月1日から2020年11月17日までに行われた発行および買戻は、それぞれ0米ドルおよび295,239米ドルであった。

後発事象の評価は、本財務書類の公表準備が整った2020年11月17日までで実施された。

(3) 投資有価証券明細表等

米ドル建てゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド（5年）2019-04

D I A Mケイマン・トラストのシリーズ・トラスト

投資有価証券の補足明細（未監査）

2020年5月31日現在

数量	銘柄	償却原価	公正価値	対純資産比率
		米ドル	米ドル	(%)
ゴールドマン・サックス社債				
20,203,000	Goldman Sachs FP 2018, 1.74896% 2024年4月30日満期	20,029,254	19,578,727	99.40%
		20,029,254	19,578,727	99.40%
投資総額		20,029,254	19,578,727	99.40%
その他の資産（負債控除後）			117,407	0.60%
純資産			19,696,134	100.00%

4. お知らせ

クオンツ運用機能の一部をアセットマネジメントOne株式会社からAsset Management One USA Inc.へ移管しました。それに伴い、当ファンドが投資する債券が参照する指数について、アセットマネジメントOne株式会社とAsset Management One USA Inc.が共同開発した独自の計量モデルに基づくものとする変更を行いました。

(2020年4月15日)

当ファンドは、受託会社および管理会社（以下それぞれ「使用権者」といいます。）またはその関係会社が設定・運用を行います。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC.（以下「使用許諾者」といいます。）の日本およびその他の国において登録された商標です。使用権者およびその関連会社は、使用許諾者またはその関連会社・関係会社（以下「ゴールドマン・サックス」と総称します。）との間に資本関係はありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの設定または販売に何らの責任も有しておらず、（代行協会員として委託された事務を除き）当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの受益者または公衆に対し、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資の適否、当ファンドが一般市場もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておりません。使用許諾者と使用権者の関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。

指数計算機関（Solactive社）または参照戦略スポンサー（ゴールドマン・サックス・インターナショナル）およびそれらの関連会社は、国際分散投資戦略指数に関する品質、正確性および／または完全性について、何ら保証するものではありません。また、内容を制限することなく、いかなる場合においても、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害（逸失利益を含みます。）について、契約、不法行為その他のいずれによるかを問わず、いかなる者に対しても何ら責任を負いません。